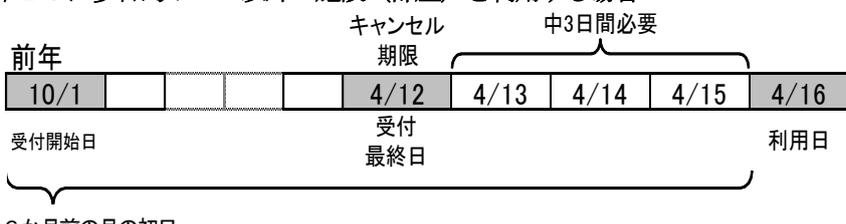
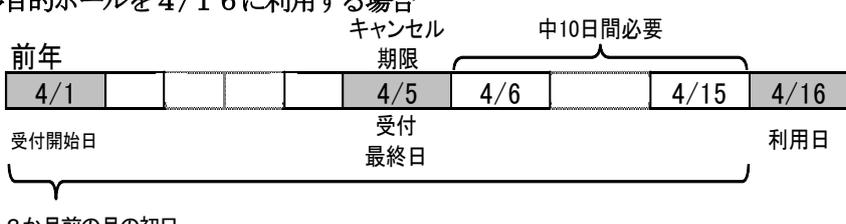


# ○福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい） 「ご利用の手引き」

福井県生活学習館（愛称 ユー・アイ ふくい）  
 所在地 〒918-8135 福井市下六条町14-1  
 TEL（代表） 0776-41-4200  
 FAX 0776-41-4201

施設ご利用に関するお問合せは  
 生活学習館 1階情報ルーム受付へ  
 施設受付専用TEL 0776-41-4203  
 施設受付専用FAX 0776-41-4210

開館時間	午前9時から午後9時まで（情報ルームは午前9時から午後8時まで）	
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときは開館）、第3日曜日、休日の翌日（土曜日、日曜日、休日に当たるときは開館）、および12月28日から翌年1月4日まで ※休日とは、「国民の祝日に関する法律に規定する休日」を示しています。	
施設の使用申請について	受付時間	午前9時から午後8時まで
	使用申請の受付期間 および キャンセル受付期間	ご利用日の6か月前の月の初日から3日前（中3日間必要）まで受け付けます。なお、多目的ホールは、12か月前の月の初日から10日前（中10日間必要）まで受け付けます。 例：4/16に多目的ホール以外の施設（部屋）を利用する場合  例：多目的ホールを4/16に利用する場合  多目的ホールを使用する場合、他の部屋も12か月前の月の初日から申請することができます。ただし、同じ利用日に限ります。 生活学習館の主催事業等のために希望日のご利用ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
	ご予約のキャンセル や変更	ご利用について変更、取消し等がある場合は、直ちに連絡し、所定の手続きをとってください。【受付時間 午前9時～午後8時】 キャンセル受付期間を過ぎた場合は、使用の有無に関わらず使用料をお支払いいただきます。
	初めてご利用になる 場合	生活学習館を初めてご利用になる場合は、使用する団体名・企業名での「新規利用届」の提出が必要です。 ※企業でのご利用については、社員を対象とした催事・研修に限ります。
	申込み（使用申請） の方法	1F情報ルーム受付に、「使用承認申請書」を提出してください。（FAX、郵送、Eメールでの提出も可能です。） ユー・アイふくいのHP（ <a href="http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/index.html">http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/index.html</a> ）から「使用承認申請書」のダウンロードができます。 福井県公共施設利用予約システム（インターネット）を利用して予約状況の確認や使用申請ができます。
受付順位	先着順に受け付けます。午後8時以降翌朝9時までおよび休館日に送信されたメール、FAXは、翌開館日の午前9時に受け付けたものとして取り扱います。午前9時前に来館されても、午前9時に来館されたものとして取り扱います。申請が同時刻に重なった場合は、抽選となります。	
ご予約の完了と使用承認書等の送付	「使用承認申請書」が提出されましたら、生活学習館内の手続きを経てご予約は完了です。ご予約が完了したら、使用承認書と使用料の納入通知書を、ご利用月の前月の20日過ぎに郵送でお送りします。なお、申請書等に疑義等がある場合は、ご予約の受付から数日以内にご連絡します。	

使用料の納付	使用料は、前記の納入通知書により、使用前日まで、または使用当日のご使用前に、1階情報ルーム受付で現金納入していただくか、最寄りの金融機関から口座振込によりお支払いください。口座振込の場合の振込手数料はご負担ください。なお、法人、団体等の経理上の事情により事前の納入が困難な場合は、申請時にご相談ください。キャンセル受付期間を過ぎたキャンセルについては、使用料は還付できません。
利用可能時間帯	利用可能時間帯は次のとおりです。この時間の中で、準備から後始末までを行ってください。【午前】9時～12時 【午後】13時～17時 【夜間】18時～21時 【全日】9時～21時 【午前・午後】9時～17時
使用申請を承認できない場合	次のような場合には、施設の使用承認はできませんのでご了承ください。 ・生活学習館の施設または設備を損傷し、または滅失する恐れのある場合 ・生活学習館の秩序または風俗を乱す恐れのある場合 ・その他、館の管理・運営上支障があると判断される場合
物品等の販売や金銭の徴収	生活学習館では、物品の販売、勧誘、宣伝、受注のほか、営利を目的とする行為を行うことはお断りしています。なお、次のような場合には、ご利用2週間前までに、1階情報ルーム受付にご相談ください。 ・参加者に対して、講師著書のような関連物品の販売や寄付金の募集を行いたいとき ・施設使用料の人数割り額や資料代等の実費相当額を徴収したいとき (経費の内訳を確認するため、収支予算書のご提出をお願いすることがあります。)
制限行為承認申請書の提出が必要な場合	館内で火気を使用したい場合は、所轄消防署(福井市南消防署)の許可を得ていただくとともに、ご利用2週間前までに「制限行為承認申請書」を提出してください。そのほかにも、生活学習館長が必要と認めるときは「制限行為承認申請書」の提出をお願いすることがあります。
使用承認の取消し	次のような場合には、施設の使用承認を取消すことがあります。 ・承認を受けた使用目的以外に施設等を使用するとき ・承認を受けた施設等を転貸し、利用権を第三者に譲渡したとき ・生活学習館の施設または設備を損傷し、または滅失したとき、あるいはその恐れがあると判断されたとき ・生活学習館の秩序または風俗を乱す行為をしたとき、あるいはその恐れがあると判断されたとき ・無断で物品等の販売、寄付金の募集その他これに類する行為をしたとき ・「ご利用の手引き」に反する行為や生活学習館の管理・運営上支障がある行為をしたとき、あるいはその恐れがあると判断されたとき
駐車場について	駐車場は、生活学習館の専用駐車場が館の北側に68台分あり、また産業会館および中小企業産業大学校と共有の西側駐車場(国道8号線沿い)があります。西側駐車場には350台の駐車が可能です。産業会館や中小企業産業大学校の催しが重なる場合などは不足することもありますので、相当数の駐車が見込まれるときには、あらかじめ1F情報ルーム受付に連絡するとともに、来場者に対しても駐車場の整理要員を出し、生活学習館駐車場が満車の場合は西側駐車場への誘導等をお願いします。なお、駐車場での盗難、事故等について、生活学習館では責任を負えませんのでご了承ください。
フレンドリーバス、公共交通機関の利用について	JR福井駅東口から生活学習館へは、無料をご利用いただけるフレンドリーバスを運行しています。始発便が、福井駅8:30発 生活学習館8:43着で、以降毎時30分発です。生活学習館から福井駅へは、始発便が、生活学習館9:33発 福井駅9:46着で、以降毎時33分発です。来場者に対し、フレンドリーバスの最適な発着時刻を案内するなどにより、利用を呼び掛けてください。また、主催者も、できるだけフレンドリーバス等の公共交通機関をご利用ください。なお、自家用車で来場される場合は、車の相乗り、アイドリングストップ等にご協力ください。
託児施設(チャイルドルーム)について	生活学習館には、未就学児(病児を除く)をお預かりする託児施設があり、専門の保育士を配置しています。生活学習館で行われる催し物に参加される場合はご利用いただけますので、利用の可能性がある催し物の場合は、来場者へご案内ください。(2日前までにご予約ください。ご予約の際に留意事項などをお聞きしますので、主催者が利用希望を取りまとめるのではなく、保護者から直接ご予約くださるようご案内ください。利用料は半日300円、利用時間帯は9時～12時と13時～17時です。詳細は、0776-41-4254へお問い合わせください。)

飲食の可否等について	多目的ホール（1階）、映像ホール（3階）および情報ルーム（1階）ではご飲食はできませんので、これらをご利用の場合で多数の方のご飲食が予想される場合は、ご飲食用の部屋（学習室等）をご予約ください。 ロビーや廊下は、生活学習館をご利用くださる全ての方の共有スペースですので、ロビー等をご飲食場所として来場者に案内することはご遠慮ください。 なお、いずれの場所でご飲食される場合も、飲食後のゴミはお持ち帰りください。
レストランについて	生活学習館には、 <b>社会福祉法人竹伸会が障害者の就労支援施設として運営するレストラン「サニースマイル」</b> があり、どなたでもご利用いただけます。（サニースマイル 0776-41-2566 営業時間：午前9時～午後4時） なお、レストランは席数に限りがあるため非常に混み合うことがあります。お昼をまたぐ催し物等で多数の方が飲食される場合は、できるだけお弁当をご利用いただきますようご協力をお願いします。
弁当の注文 弁当のあっせん についてのお願い	業者に弁当を注文される場合は、ご利用時間内に空き容器を回収するよう依頼してください。（主催者や飲食者本人がお持ち帰りいただける場合を除く。） なお、前記 <b>サニースマイルも弁当の注文をお受けしています</b> 。空き容器も回収しますので、弁当の注文に際しては、主催者が費用を負担するのか注文を取りまとめるだけなのかに関わりなく、できるだけサニースマイルをご利用くださるようご協力ください。なお、ご予約、キャンセルは、5日前までをお願いします。
楽屋等への出前について	前記のサニースマイルでは、飲み物や軽食、ランチなどを各部屋に配達しますのでご利用ください。なお、外部の飲食業者が弁当以外のものを生活学習館に出前することはお断りしています。
湯呑、茶葉等について	各部屋には、電気ポット、湯のみ、急須、茶葉をご準備していますのでご利用ください。なお、冷茶用の湯のみや上級な茶葉など特別なものが必要であれば、主催者をご用意ください。お盆やおしぼり、講演用の水差し等も主催者をご用意ください。
多目的ホールの進行等 に関する打合せについて	多目的ホールをご利用になる場合には、 <b>舞台等オペレーターと打合せ</b> を行ってください。打合せは、多目的ホールが空いている時間帯に行う必要がありますので、ご利用20日前頃までに1階情報ルーム受付へ連絡し、打合せの日時を決めてください。 【打合せの際にご用意いただくもの：進行表、ステージ展開図、客席配置図 等】
会場内看板の設置について	多目的ホール、映像ホールには横看板、縦看板を吊り下げる設備がありますのでご利用ください。看板を設営する業者の指定はありません。看板を設置できるのは利用時間内だけですので、例えば、「前日の夜に看板だけ設置しておきたい」という場合には、前日夜の利用申し込みが必要となります。
生活学習館正面入口の 看板設置	多目的ホールをご利用いただいている時間帯は、生活学習館の正面入口に縦看板1枚を設置することができます。設置したい場合は、ご利用2週間前までに「制限行為承認申請書」を提出してください。
受付場所の設営	多目的ホールをご利用になり、受付場所を設ける場合は、ホール入口付近で、他のお客様の通行に支障のない場所で設けるようお願いいたします。ギャラリーA（有料）をご予約いただいて受付場所としてご利用いただくことも可能です。 その他の施設（部屋）をご利用になり受付場所を設ける場合も、その部屋の入口付近で、他のお客様の通行に支障のない場所でお願いたします。 なお、映像ホール（3階）をご利用になる場合には、ギャラリーC（有料）をご予約いただいて受付場所としてご利用いただくことも可能です。
駐車場の占有	駐車場を長時間占有されることは他の利用者の妨げとなるためお断りしています。講師や来賓等のために止むを得ず駐車場を占有したいときなどは、事前に1階情報ルーム受付にご相談ください。
パソコン等の持ち込み	生活学習館の電源を使用するパソコンやその他の機器を持ち込まれる場合は、過大な負荷等によるトラブルが生じないよう確認しますので、必ず事前にご連絡ください。なお、電源を使用する機器のお持ち込みは、原則として1部屋につき1台までをお願いします。
喫煙、飲酒	生活学習館内は禁煙です。屋外に2か所の喫煙場所を設けていますので、喫煙は所定の場所で行っていただくよう、来場者にご案内ください。なお、館の内外を問わず、生活学習館敷地内での飲酒はできません。
ご利用開始時の手続き	ご利用当日は、1階情報ルーム受付で、部屋の鍵とマイクなどの備品を受け取ってから、ご利用の部屋へ行ってください。

冷暖房の使用とキャンセル	冷暖房の使用を申し込んでいる場合、当日の天候等により停止することはできませんが、使用料はご負担いただきます。冷暖房を「使用しない」として申し込んでいる場合、当日の天候等により追加申込みをすることは可能です（有料です）。なお、7～9月と12～3月は、全館で冷・暖房を行っていますので、冷暖房を「使用しない」としてお申込みいただくことはできません。
机、椅子等の配置替え	机、椅子などの配置を変更したいときは、使用者ご自身が配置替えを行ってください。なお、配置を変更した場合は、使用終了後に元の位置へ戻してください。多目的ホールの設営は、生活学習館が行います。
案内等の掲示（貼り紙等）について	汚損防止のため、壁（壁紙）や柱、障子等への貼り紙は固くお断りします。なお、案内等にご利用いただける自立式の掲示板を用意していますので、必要な場合は1階情報ルーム受付でお申し出ください。（無料）
節電・節水のお願い	電気、水道、冷暖房等のご使用は、節電・節水にご協力くださるようお願いいたします。
盗難、事故等について	生活学習館内および敷地内（駐車場を含む）で盗難や事故等が発生しても、生活学習館は責任を負えませんので、盗難や事故の防止に努めてください。
ご利用終了時の室内の確認	ご利用終了時は、下記事項をご確認ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・机、椅子、付帯設備等を元の位置に戻してください。</li> <li>・看板や持ち込んだ道具類を撤去し、お持ち帰りください。</li> <li>・発生したゴミ（弁当の空き容器等を含む）をお持ち帰りください。</li> <li>・調理実習室で発生した生ゴミは、調理実習室の「生ゴミ入れ」に入れてください。</li> </ul>
ご利用終了時の手続き	部屋の鍵とマイクなどの備品を1階情報ルーム受付にお返しください。鍵と一緒にお渡しする「使用状況確認書」にご記入いただき、併せてご提出ください。
施設や設備の汚損、損傷、亡失	生活学習館の施設や設備、備品等を故意または過失により汚損、損傷、亡失されたときは損害を賠償していただきます。
使用料の免除について	下記の場合、使用料の一部を免除できることがあります。詳しくは生活学習館の男女参画・企画管理課までお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、市町が館の設置目的に添って使用するとき</li> <li>・女性の自立および社会参加、社会教育もしくは生涯学習を目的とする団体であらかじめ承認を受けた団体が、館の設置目的に添って使用するとき</li> </ul>

(2016.10.4改訂)